

戦後広島“復興”における青年運動に関する 覚え書き — 宍戸・勝丸両史料の批判的考察 に寄せて —

桐谷, 多恵子

(出版者 / Publisher)

法政大学大学院

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大学院紀要 = Bulletin of graduate studies / 大学院紀要 = Bulletin of
graduate studies

(巻 / Volume)

59

(開始ページ / Start Page)

9

(終了ページ / End Page)

24

(発行年 / Year)

2007-10

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008869>

戦後広島“復興”における青年運動に関する覚え書き —— 宍戸・勝丸両史料の批判的考察に寄せて ——

国際文化研究科 国際文化専攻
博士後期課程 2年 桐谷 多恵子

はじめに

本稿は、1945年8月6日に広島に原子爆弾が投下された直後から1940年代を中心に行われた広島市の「復興」に対して、被爆者が自らの望む復興とどのような隔たりを感じていたのかを青年運動の事例に焦点を当てて検討する。筆者は前稿「戦後広島市の復興と被爆者の視点 —— 中国新聞の記事を史料として ——」（『異文化』7、法政大学国際文化学部、2006年）の論考において、広島市の行政が進めた「復興」に対して被爆者が抱いた違和感を『中国新聞』の記事の「8・6」の行事に焦点をあてながら明らかにした。本稿では、これをさらに事例的に裏付ける試みとして行政主導の「復興」に違和感を抱いた被爆者たちの声を、地域社会の建て直しに主体的に携わった青年運動の実例に注目して、広島市の行った「復興」を問い直す。

今日広島市の復興は、模範的な平和都市として称えられ、復興行事として始められた平和式典は盛大に開催され、平和公園や平和大橋といったモニュメントの建設にも印象付けられて、「奇跡の復興」と称されている。しかし、一方こうした「復興」に対して被爆者側からは違和感が投げかけられてきた。諸文献を参照しても、被爆者の日常生活から見た広島市の「復興」に対する違和感が随所に示されている¹。それでは、実際に被爆者をはじめ広島市民が望んだ復興とは一体どのようなものであったのだろうか。

このような研究課題に関連する先行研究としては、宇吹暁による研究がある。宇吹は、「被爆体験と平和運動」（『戦後日本占領と戦後改革 第4巻 戦後民主主義』岩波書店、2005年）において、知識人や文化人を中心とした平和運動の流れを描き出している。行政と共に平和都市ヒロシマへ邁進していく運動体に着目しているために、復興に対する被爆者の違和感に関して歴史的与件に基づいた考察が特になされているわけではない。また、青年運動に関しても取り上げられているものの、宇吹が広島の平和運動の前身として位置づけた広島青年文化連盟について、被爆体験を残そうという出発から講演会や音楽会、演劇など多彩な文化活動を行っていたと言及している。しかし、他の青年運動の動きや全般的な動向については書かれていない。実は、青年運動は複数の運動として展開されていたのだ。

ところで、戦後の青年運動の特徴についての先行研究としては北河賢三による『戦後の出発 文化運動・青年団・戦争未亡人』（青木書店、2005年）が存在し、戦中と戦後の連関を重視したこの研究は、戦後青年団がさしあたり戦前型青年団への復帰の形を取ったことや、青年団活動が1947年、48年には全国的に行き詰まりを見せたことなどを指摘している。また、敗戦の混乱の中、各地で青年が復興の担い手になっていく過程が描き出されている。これはいわば全国的な青年運動の動きであるが、それでは広島の青年運動はどのような特徴を持って展開したのだろうか。北河の研究を念頭に置きつつ追っていく必要がある。

戦後広島には複数の青年団体が存在しているが、これまで広島の青年運動を表現する場合、詩人の峠三吉が委員長を勤めたことのある共産党系の青年が主となって活動していた広島青年文化連盟に関する記述が目立った。また、山城巴が広島青年文化連盟の青年たちと交流を持っていたことから、山城巴研究の観点からいくつか取り上げられてきた。これに対し、戦後広島の青年運動を統合して組織された広島市青年連合会や、先駆けとして中心的役割を果たした広島青年連盟についての成立や具体的な活動についての研究はされていない。従来平和運動との関係で捉えられがちであった広島の青年運動に対して、たとえば被爆直後から敗戦にかけての旧軍関係者を含む、様々な立場の人々による救援や復興作業の活動が抜け落ちているし、敗戦後に地域に根ざして行われた広

1 被爆者である詩人の栗原貞子は『核時代に生きる ヒロシマ・死の中の生』（三一書房、1982年）の中で、「被爆者を片隅に押しやり他県の資本が侵出している国内植民地的な広島の都市」（p.66）と、同じく被爆者である作家の大田洋子の『夕風の街と人』（三一書房、1982年）において被爆者である主人公と新聞記者との会話のやり取りを紹介しながら、戦後の広島市の復興を描写している。

島の青年運動について元行政府役員であった勝丸博行の史料の分析が十分にされてはならず、広島復興への立ち上がり全般を理解することが困難であった。

さて、本稿では、以上のような広島の戦後の復興と青年運動を問題にするのであるが、時期的には、1945年から1950年の6年間を対象時期に限定する。この6年間が、被爆者が最も肉体的、精神的及び経済的に行政当局に支援を求めた時期であったにも拘らず、この期間は占領軍によるプレスコードにより被爆者は原爆被害を訴えることができなかったという厳しい状況が存在したからである。また日本政府も戦後の急速な「復興」政策のもとで被爆者への医療面や生活面での援護は行わなかったのがこの時期である。他方で、朝鮮戦争の始まった1950年以降の状況変化も区分の下限の根拠となっている。

本稿は次に述べるような3つの構成で進める。最初に、被爆直後広島の被爆者が描いた「原風景」に関して論じる。これは、被爆者が望んだ復興を考察する上で、出発点となる議論である。被爆者にとっての「復興」とは、元に戻すことでも、全く新しい物にすることでもなかったのではないかと。ここでは被爆者が思い描いた心象風景を考察する。

つぎに、戦後広島における青年運動を取り上げるのであるが、このことは、被爆者の「原風景」から出発すべき復興が、如何にして被爆者の違和感の対象となる「復興」となっていたのかを立体的に浮かび上がらせる意味を持っている。ここでは、史料出現の現況に鑑み、被爆前から広島市で活動していた陸軍大尉であった戸幸輔の史料を中心に被爆直後から敗戦直後までの広島の復旧作業と復興運動に焦点を当てて見ていきたい。

そして第三に、被爆から一年後の1946年に40もの青年グループが集結してできた広島市青年連合会について検討する。広島市青年連合会に携わった元行政府役員であった勝丸博行の回顧録、そして勝丸の個人史料から戦後の生活の中で市民が広島市からどのような処遇を受けたのかを語る一次史料を取り上げ、青年運動との関わりから被爆者が望んだ復興とは何であったのかを探りたい。

最後に、「原風景」と復興を担う青年運動の関わりを提示し、戦後広島における青年運動の特徴を述べて結びに変える。

1. 被爆者の「原風景」

戦後の広島・長崎両市の「復興」に対する被爆者の「違和感」を考察するための第一の作業として、本章では戦後の被爆者の思いを検討していきたい。まず一つのキーワードとして、被爆者の「原風景」を考えたい。被爆者である栗原貞子は、『ヒロシマの原風景を抱いて』という著書の中で、「戦後の時々の状況の中で」、「はみ出た私は、私の原風景を抱いて新たな模索をするといったことを繰り返してきた。」²と述べている。原爆投下後、一面焦土と化し、屍で溢れた町で被爆者が抱いた「原風景」とはどのようなものであったのだろうか。ここで用いられている「原風景」を考察する中で、被爆者が切望した「復興」が見えてくるのではないだろうか。

1.1 「原風景」という概念

本項ではまず、「原風景」をどう意味づけるのかを考えていきたい。「原風景」とは広く「原体験に起因する心象風景」(集英社『集英社 国語辞典第5版』より)という意味で使われている。奥野健男は『文学における原風景』(1972年)という著書の「造型力の源泉 —— 原風景とは何か ——」において、吉本隆明の長編詩『固有時との対話』の作品を紹介しながら「原風景」について「記憶の奥底に固着してしまった風景であり」、「内的宇宙の核をなすものを象徴している原イメージにほかならない」³と記している。また、呉宣児は『語りからみる原風景 心理学からのアプローチ』において「原風景」とは何か詳しく述べている。最初に「原風景」という言葉が使われたのは、上で紹介した『文学における原風景』においてであった⁴。呉は、これまでの研究の中で「原風景」がどのように用いられてきたのか、特徴を紹介している。その中には「ことあるごとにそこに立ち寄り、自らを力づけてくれる風景で、自己のアイデンティティの土台ともいえる」⁵、また、原風景には「生存以前の

2 栗原貞子『ヒロシマの原風景を抱いて』未来社、1975年、p. 244。

3 奥野健男『文学における原風景』集英社、1972年、p. 41。

4 同上書、p. 20。

5 同上書、p. 30。

行為としての原体験、それに伴う強烈な情動体験があり、一生忘れられない風景として成立する」⁷としており、記憶の刻印性を示している。呉は、先行研究で残された問題として、「日常生活の中で原風景を考えると、原風景として何が記憶されているのかというよりは、どのように想起し、感じ、意味づけられているのかという想起主体者の現在の視点が重要である」⁸と述べている。呉の言うように「想起主体者の現在の視点」を重視するならば、被爆者が戦後の広島市の「復興」に対し「違和感」を持ったときに想起するであろう「原風景」とは如何なるものであったのだろうか。原爆投下後の広島において被爆者の「原風景」とはどのようなものであったのか、本稿においては、呉の言う「現在」をテーマに即して、主に1945年から1950年に限定し、次項より明らかにしていきたい。

1.2 被爆生存者の「それでも生きる」と「原風景」

本項では、広島に被爆した生存者の「原風景」を考察する。被爆者自身が被爆後の広島を振り返り、自らの原点を述べていると考えられる史料をふまえて、被爆者の「原風景」を再構成してみよう。

広島に被爆した作家の大田洋子は、『屍の街』序（序は1950年に執筆）⁹において「しかし、なんと広島、原子爆弾投下に依る死の街こそは、小説に書きにくい素材であろう。それを書くために必要な、新しい描写や表現法は、容易に一人の作家の中には見つからない。私は地獄を見たこともないし、仏教のいうそれを認めない。人々は誇張の言葉を見失って、しきりに地獄といった地獄図と云った。地獄という出来あいの、存在を認められないもの名で、そのもの凄さが表現され得るものならば、簡単であろう。先ず新しい描写の言葉を創らなくては、到底真実は描き出せなかった。」¹⁰と原爆投下直後の様子を以上の様に述べて表した。

また、広島に被爆した作家の原民喜は「平和への意志」（初出誌、執筆ともに不詳）¹¹という作品の中で、「1945年8月6日、言語に絶する広島に惨劇を体験してきた私にとって、8月6日という日がめぐり来ることは新たな戦慄とともにいつも烈しい疼きを呼ぶ。」と記し、「3度目の夏に、私は次の如くノートに書き記しておいた。」と、1948年に原が書いた以下のような文を紹介している。「お前が原子爆弾の一撃より身もて避け、全身くずれかかるものなかにたちあがろうとしたとき、あたり一めん人間の死の渦の叫びとなったとき、そして、それからもうちづく飢餓に抗してなおも生きのびようとしたとき、何故にそれは生きのびようとしなければならなかったのか、何がお前に生きのびよと命じていたのか——答えよ、答えよ、その意味を語れ！」¹²このように、原は自身に生き延びたことの意味を自問し、その意味を語ることの必要性を述べている。

原爆投下後の広島では「焼けただれた幾十万という被爆者の『生きたい!』といううめきが一節一節のなかから聞えてくる。」¹³と一人の被爆者は記している。人間として、生命を持つ生き物としての、当たり前とされる「生きる」という権利すら、根こそぎ奪う原子爆弾の下で、被爆者が生き残るには「生きたい!」という一念しかなかった。

広島に被爆した画家の平山郁夫は、被爆してから20年後、母校の慰霊祭に出席するまで、広島に足を踏むことなく、原爆を題材にした絵を描くことをしなかった。平山はその理由を「恐ろしかったのです。絵を通して告発する気にもなれません。魂の救済を主題に『仏教伝来』（1959年）を完成させ、自分では一区切りついたという気持ちでした。」と述べている。しかし平山は1979年の夏に広島テレビの番組のために広島へ訪れた。平和公園を回り、慰霊碑の前で手を合わせた時に、まぶたの裏に、原爆投下直後の火に追われている自分と亡き旧友が映った。この時に平山は自らに「ついに描く時が来たか」と言い聞かせた。そして彼は「広島生変（しょうへん）図」と題した作品を書き上げた。その作品は下部に炎に包まれた原爆ドームなど焼けた広島街が描かれ、全体が真っ赤に燃える炎で埋め尽くされている。「右上には、超然として炎を見つめる憤怒の形相の不動明王を配しました。

6 同上書、p. 31。

7 同上書、p. 41。

8 大田洋子『屍の街』は1945年（昭和20年）11月には完成していたが、GHQの報道管制により、発表は妨げられた。苦勞の末に1948年（昭和23年）10月中央公論社より出版された。しかし、その時はGHQによりまたしても圧力が掛かり、原爆の残酷性を描いた作品の中で要となる部分が削除され、出版された。ようやく作品完成から5年もの歳月を得て、1950年に検閲を受けていない完全版が出版された。

9 大田洋子『大田洋子集 第二巻 人間襁褓』三一書房、1982年、pp. 301-302。

10 原民喜『小説集 夏の花』岩波書店、1988年、p. 198。

11 同上書、p. 198。

12 御庄博実『ヒロシマにつながる詩的遍歴』瓶岩書房、2002年、p. 59。

13 『読売新聞』2004年1月30日、朝刊、13版（15）。

『生きよ』と叫ぶ不動明王は、不死のシンボルなんです。[下線一筆者]¹⁴と平山は作品を紹介している。このように、炎上する広島を生き延びた被爆者が、広島を描写するときに、「生きよ」という叫びと共に、そこから広島島の「生変」¹⁴を願ったのであろう。

肉親や大切な人々の酷い死に直面し、死ぬことが当たり前とされた中で生き残ってしまったことに自責の念に駆られた生存被爆者は、生きる意欲を失いかける。その中で生存者は、自身の悔恨の情を心に秘めて生きていくことを選択する。その心情を原民喜は、「鎮魂歌」(1949年)の中で「自分のために生きるな、死んだ人たちの嘆きのためにだけ生きよ。僕を生かしておいてくれるのはお前たちの嘆きだ。僕を歩かせてゆくのも死んだ人たちの嘆きだ。」¹⁵と記している。そして原は「死者よ、死者よ、僕を生みの深みに沈めてくれるのは…」、「僕は堪えよ、静けさに堪えよ。生の深みに堪えよ。堪えて堪えて堪えてゆくことに堪えよ。」と、生きていくことが耐えられないほど苦しくても、死者への償いとして「それでも生きる」ことを自身に言い聞かせている。広島市の被爆者たちの「それでも生きる」という姿勢の底には、被爆して亡くなった人々への償いの思いや、犠牲となった人々の思いを抱え、更にそれを自分の思いとして、現実と反映させようとしていた。被爆者の原廣司氏¹⁶は、「自分は原爆で犠牲になった人々に生かされている」と証言活動をする際に常に述べている。生存者の死者への思いから、死が生へ繋がっていく流れを見ることが出来る。以上の諸発言から、被爆者は、原爆の破壊の恐ろしさ、生命の尊さ、それでも生きることを選択した戦後の思いを「原風景」として描いている。しかも、後に見るように、被爆者によって、更に人類の将来を見晴らす展望の中に、共に生きること、すなわち今日言われるところの共生への選択の問題が提起されていると言えるであろう。

1.3 被爆者の他者に「生きる力を与える」という「原風景」

広島で最初に原爆被害の真相を告発したのは、文学であった。

「原爆文学が記録文学として始まったのは当然のことと言わねばなるまい。そこには、作家の好みや姿勢を言々する余地のさらさない、人間の経験を超えた厳しい事実が迫っているだけだった。」¹⁷というように、人類初の原子爆弾の想像を絶する被害に、被爆者はこの体験を残す「責務」を早い段階で感じていた。原爆作家と呼ばれる大田洋子は『屍の街』(1945年、執筆)という作品の中で、原爆投下直後の凄まじい状況を前に、大田洋子と思われる主人公が「人間の眼と作家の眼と二つの眼で見ている。」「いつかは書かなくてはならないね。これを見た作家の責任だもの。」¹⁸と述べている。また原民喜は『夏の花』(1947年)¹⁹において「今、ふと己が生きていることと、その意味が、はっと私を弾いた。このことを書き残さねばならない、と、私は心に呟いた。」²⁰と記している。この二人の作家は、偶然にも1945年の1月に郷里の広島へ戻って来た。そして二人はその年の8月6日に「個人として作家として被爆した、その時から彼らの文学も被爆変質したのであった。」²¹

歴史的背景において「原爆文学が記録文学」として出発せざるを得なかった大きな要因は、敗戦後直ぐにアメリカ軍による厳重な言論統制が開始されたことにある。占領軍は、1945年9月19日「プレスコード (press-code)」を発令した。これは、「連合軍およびその占領軍の利益に反する批判」を禁止し、「連合軍の占領軍にたいし、不信もしくは怨念を招くような事項を掲載すべからず」²²という規定を含んだものである。原爆報道は、これに該当したため、1952年の4月に占領が終わるまで、広島・長崎の報道は『中国新聞』のような地元密着型の報道を

14 これは、平山郁夫の「広島生変図」からの言葉の引用である。被爆後の広島を新たに生まれ変わるという意味で描写し、これは、広島市の街に対しての意味に限らず、被爆後の人類がこれまでの生き方自体を根本に問いながら、新たに生まれ変わる、ことを深くは意味していると筆者は解釈している。

15 原民喜『夏の花・心願の国』新潮社、p. 184。

16 原廣司氏、当時広島県立広島工業学校に在籍し、1945年6月あたりから中島新町(現、中区加古町)で建物疎開撤去作業に従事。8月6日は代休のため食料を貰いに江田島の親戚の家を訪問。翌日の七日に広島に帰り学校へ向かい、二次被爆をする。当時の作業現場は爆心地に近かったため遺体も遺品も見つける事ができなかったとのこと。114人の学友が命を奪われた。原爆記念資料館にて2004年5月31日面接。その際に「私は21世紀を生きてゆく若者に、生き残った者の責務として、戦争、原爆を通して得た貴重な体験を語り、核廃絶の重要性を訴え続け、21世紀の世界が平和で、人類に幸せをもたらすよう努めます。」と述べられた。原さんは20年前から、原爆ドームの絵を描き続けている。

17 石田耕治「一つの試み——原爆文学の方法を考える——」安芸文同人会編『安芸文学 第19集』、1965年、p. 17。

18 大田洋子『大田洋子集 第一巻 屍の街』、三一書房、1982年、p. 73。

19 夏の花は「三田文学」(1947年6月号)に初出された。

20 原民喜『夏の花』青土社、1978年、p. 514。

21 長岡弘芳『原爆文学史』風媒社、1973年、p. 83。

22 椎名麻紗枝『原爆犯罪』大月書店、1987年、p. 43。

例外として、ほとんど行われなかった。原爆被害が一番生々しい被爆直後にプレスコードによる弾圧により広島・長崎の原爆被害が日本国内でさえも報道されなかったことが、現在に至るまで非被爆者の被爆者に対する無知、無関心という意識の隔たりを生む根源的な問題となっているのではないだろうか。その意識の隔たりを埋める大きな手がかりとなるのが、プレスコード下にも関わらずに記し残された原爆文学であった。それはつまり、文学などにして記し、残すことしか、被爆者には原爆を伝える手段がなかったからである。その時に出版できなくとも、記しておけばいつかはその記録が日の目を見る日が訪れるかもしれない、という希望に託す他なかったのがあった。そのプレスコード下の心情を大田洋子は「ひとつの市街が屍になった日の、記ろくを書いて、ひとに読ませる自由をうしなっているのだった。その大きな傷を胸に抱いて、年よりになった日の自分の文章を夢みるほかになかった。」²³と記している。

厳しい占領下においても、広島の被害を記した人々がいた。まず1946年3月には、発行人栗原雄一、編集者栗原貞子により『中国文化——原子爆弾特集号——』が発行されている。この記念すべき原爆記録第一号には、細田民樹、畑耕一のエッセイなどが掲載されているが、それらは原爆については直接に触れていない。しかし、「創作——幻——」という題名だが、内容は赤裸々な原爆体験が淡々と記されており、証言ともいえる作品が幾つか存在する。この原子爆弾特集号には、栗原貞子の「生ましめんかな——原子爆弾秘話——」（1945年執筆）²⁴という詩が載っている。この詩は、作者である栗原氏が近所の農家のおばあさんから聞いた実話に基づいたものである。原爆が投下された夜に、爆心地から1.5キロ離れた広島貯金局の地下室で起こった話である。その時、原子爆弾の負傷者達がローソク一本ない暗い地下室を埋め尽くしていた。死臭が立ち込め、うめき声が響くその地下室で、一人の若い妊婦が産気づく。「マッチ一本ない暗がりだ どうしたらいいのだろう 人々は自分の痛みを忘れて気づかった。」と、そこへ「さっきまでうめいていた重傷者」が「私が産婆です。私が生ませましよう」とやって来る。そして、「かくてくらがりの地獄の底で 新しい生命は生まれた。かくてあかつきを待たず産婆は 血まみれのまま死んだ。」これが、実話の簡単な説明である。そして、この詩の最後は「生ましめんかな〔生ませましよう〕 生ましめんかな〔生ませましよう〕 我が命捨つとも」²⁵で結ばれている。

被爆後の生きていくことに絶望的な状態の中で赤ん坊の声に生きる希望を見出す描写は原爆体験記などで多く見受けられる。被爆当時の広島で陸軍大尉として広島に勤務していた宍戸幸輔は、原爆荒野の中で赤ん坊の泣き声に「瞬間的ショック」を受けたと告白している。何故ならば、「すべてのものが『死の世界』に対して追従を余儀なくされているときに、あのかよわき嬰兒一人が敢然と、『死の世界』に対して、対決を挑み、あのような生命の奥からほとばしり出るような生き生きとした喊声をあげているではないか。あの嬰兒の明るい生き生きとした泣き声に共鳴するように、私の心にひそんでいた生命の躍動が呼び起こされてきて、生まれ変わったような新しい決意が猛然と蘇ってきた」²⁶と赤ん坊の泣き声に生きる希望が湧いてきたことを記している。それとは逆に、一見習い士官の手記には、火傷で重傷の母親が、傍らに倒れているまだ幼い4、5歳の我が子に水の供給を頼む場面が書かれている。瀕死の状態でも母は我が子の安否で頭が一杯の様子であり、見習い士官がその子を抱きかかえると既に息を引き取っていた。子どもの死に気が付くと母親は半狂乱になり、「死んじゃ、いやだ！死んではいけない！」とその子を抱きしめた。この光景を前に周囲の人は「みな涙を流していた。泣かない奴はあろうか！」、「あまりにもむごいことである。」²⁷このように幼い子どもの死に対して大きな憤りを記している体験も多く、赤ん坊や子どもが生の象徴になっている。また、被爆者である原民喜は「火の唇」（1949年）²⁸の中で原爆が投下されても「世界はまだ終わっていないのだ。世界はあの時もまた新しく始まろうとしていた。」と記し、生存者の群れの中に颯爽と頭髪を翻しやって来る若い健康そうな女性を見たとき「悲惨に抵抗しようとする生存者の奇妙なリズム」が脳裏を横切り「イヴ ニュー・イヴ」²⁹と人間の新生を感得した。

人類は戦争の果てに他者の営みや命を根こそぎ破壊しようと原子爆弾を製造し使用した。広島に投下された原子爆弾は上空約580メートルのところで爆発し、その温度は約12000度であったとされている。太陽の表面温度が

23 長岡、前掲書、p. 85。

24 栗原貞子『黒い卵（完全版）』人文書院、1983年、p. 48。

25 栗原貞子編、『『中国文化』原子爆弾特集号復刻並に抜き刷り（2号～18号）』、『中国文化』復刻刊行の会、1981年、pp. 21-22。

26 宍戸幸輔『広島が滅んだ日 27年目の真実』読売新聞社、1972年、p. 161-162。

27 「ごめんね、つれて帰れなくて」、『暁星学園同窓会誌』第46号、2005年、p. 50。

28 1949年5、6月合併号『個性』。

29 原民喜『夏の花・心願の国』新潮社、1973年、p. 167。

約6000度と言われているので、太陽の2倍もの熱が放出されたことになる。原子爆弾は人間により造られた兵器であったが、その効果は人間世界の許容範囲を超えたものであった。爆発の直下では約3000度から7000度の高温が約3秒間続いたと予測されており、鉄の溶ける温度が約1500度であるので、爆心地では人間などの生命体をはじめ、一つの町がわずかに数秒で跡形もなく破壊された。原爆の威力を眼前とした被爆者は、超越的な世界を体験したと言っても過言ではない。

被爆者は、「地獄」と描写された原爆後の惨状の中で、人類は、全く新しい平和な世界を創造していくように「生変」するであろうと願ったのではないだろうか。人間が人間でなくなるような惨劇の中で、「生まれめんな」の産婆のように新たな命のために働きかける、命を繋いでいく、つまり他者に対して生きる力を与える行為が被爆者の中で生まれていた。

原爆の製造まで行き着いてしまった人類は、他者と共に生きていこうと努めない限り、生きていくことはできないと、被爆者は身を以て体験した人びとであるといえる。

人類が原爆後に生存していくには、共に生きていくことを選択すること、つまり他者の命への視点が被爆者の「原風景」であり、栗原は『ヒロシマの原風景を抱いて』で戦後被爆者が「原風景」と共に生きて行かざるを得なかった心象を語っている。ここから、被爆者はこの心象風景に根ざした復興を願っていたと考察できるのではないか。確認するならば、人類が核時代に生存していくには、単に個人が生きることではなく、他者の命を重んじ、共に生きる道を選択する姿勢がまさに被爆者の「原風景」であった。被爆者はこの原風景に根ざした復興を願っていたのではないか。

2. 被爆後広島における青年運動

1では、被爆者が望む復興を考察する出発点として、被爆者の「原風景」を明らかにした。ここでは、被爆者の原風景から出発した復興と、実際に行われた広島市による「復興」の隔たりを探求するために、実態例として被爆後の広島における青年運動を見ていきたい。

『広島市史』での青年運動についての記述は「広島市青年連盟」、「広島市青年連合会」の名称が挙げられ、青年運動の行った活動過程全般に関して記載はあるものの、発足の様子や、市民である被爆者との関わりについて詳細な記述はなされていない。また、『広島新史』歴史編（1984年）では、数多く存在していた青年運動の中から昭和21年に発足した広島青年文化連盟を取り上げている。広島青年文化連盟はレコード・コンサートや文化講演会を中心に活動を行っていたが、ここでは、広島青年文化連盟をも包括した広島市青年連合会を対象として、市民の食や物質的な面での救援にいち早く取組んだ青年運動を取り上げて下からの復興の動きを検討したい。

2.1 史料解説

『広島市史』における戦後広島市の青年運動の記述は、行政府役員であった勝丸博行の回顧録『若い軌跡 広島市青年運動史』（広島産興、1964年）（以下『若い軌跡』と略）に基づいて構成されている。この回顧録から戦後広島市における青年運動の中核となった広島市青年連合会の足跡が概観できる。勝丸は、1946年5月に市役所を拠点に結成された広島市青年連合会に関する史料を収集し、これは所謂「勝丸資料」（1989年10月1日に広島市公文書館へ寄与、1990年に目録が公開）と呼ばれ、1946年当時からの広島市青年連合会の発翰、来翰史料が保管された元史料である。回顧録『若い軌跡』は、勝丸資料から勝丸自身が史料を選抜して青年運動史を記述したものである。また、勝丸は1987年に再び回顧録『いたい放題・したい放題』を出版している。（『若い軌跡』、「勝丸資料」、『いたい放題・したい放題』をまとめて以下、勝丸史料と称する。）勝丸は戦争直後に朝鮮から引き揚げ、帰国後は親戚と共に朝鮮滞在時に取引があった人々と広島駅で商売をしていたが、勝丸の母の知人の紹介により1947年2月5日から市役所勤務を始めている。

行政府役員である勝丸の史料に付き合わせる史料として、被爆直後に広島の復興に携わった、「中国軍管区司令部＝第59軍司令部」元陸軍大尉であった宍戸幸輔の回顧録『広島が滅んだ日 27年目の真実』1972年、『広島・軍司令部壊滅 昭和20年8月6日』1991年、『広島原爆の疑問点 このまま黙っていたら大変なことになる』1991年（以上三冊の回顧録をまとめて以下宍戸史料と称する）がある。宍戸は、「正しい『広島原爆史』を後世に残す」³⁰こ

30 宍戸幸輔『広島原爆の疑問点 このまま黙っていたら大変なことになる』マネジメント社、1991年、p. 179。

とを回顧録の執筆の動機としている。8月6日に原爆が投下されてから8月15日の敗戦までは、徹底した本土決戦体制下にあった関係上、「中国軍管区司令部」が全ての実質的な面で実権を握っており、その意味では広島原爆史では、中国軍管区司令部を中心とする軍関係者の事実が優先的に取り上げられるべきであるがそれが成されていない、とこれまでの原爆史、広島復興史を批判している。宍戸は、1945年3月27日に横浜で広島への召集令状を受け取り、直ぐに広島へ向かい広島の軍司令部・総動員班長（陸軍大尉）として広島に滞在していた。1945年8月6日に広島市の千田町（爆心地より約1.5-2km）の宿舎で被爆、重傷者たちの救護活動に当たった。敗戦後宍戸は軍とは組織を別にする民間の復興財団に携わり、軍が爆心地から退いて行く中で原爆荒野に留まり市民の救援に従事した。また、復興財団とは別に同志を集い青年運動も起している。

もちろん、成立の経緯から、両者の史料には時間的にずれがある。しかし、史料の面では、人物や組織の名称や活動においても重なる部分が残っている。その点を検討してみる。まず、宍戸の史料には「中国復興財団」という組織が取り上げられているが、勝丸の史料にも「秋ごろからいちはやく活動を始めていた広島復興財団——軍管理の資財を緊急に広島復興に充てようとして出来た——の中に文化部会と青年部会とができ、それが復興活動の実践部面の原動力となった。」というように「広島復興財団」という組織が説明されている。復興財団の前に「広島」と「中国」で名称が少し異なるが、これは後に記す宍戸自身が立ち上げた民間復興財団のことであり、両者の指している組織が一致すると判断できる。

宍戸の史料に出てくる広島青年連盟は、勝丸の史料でも記されており、「広島青年聯盟（委員長：矢賀：宍戸幸輔「耕輔」と誤記、下線筆者）」と宍戸の名前が登場する。また、勝丸の史料の中で、広島市青年連合会が公式活動に移るときに活動した広島市青年連盟結成準備委員会のメンバーとして、「矢賀の宍戸幸輔」という名前が載っている。そのメンバーの中に「庚午の結城康治」、「比治山の坂本寿」などの名が記されているが、宍戸の史料にも結城と坂本の名前が登場する。例えば、宍戸の史料に「中国復興財団」のメンバーとして「労務部長の結城康治」と名前が上げられ、その後勝丸の史料で、広島市青年連合会の事務局組織の体育委員長として結城の名が記されている。また、勝丸史料に出てくる「比治山の坂本寿」は、その後結成される広島市青年連合会の事務局の文化委員長としてその名が幾度も紹介されることとなる。そして宍戸の史料では、「その当時、私と行動をとともにしてくれた同志は、坂本寿」と紹介されている。また、宍戸が行動をとともにした同志の一人として紹介されている佐藤千晴は、勝丸の史料では「宇品地区は焼失を免れただけに、いちはやく立ちあがり、佐藤千晴や中川久司らを中心に、広島復興の悲願のもと青年たちは大同団結した。いわゆる「青年聯盟」の第一声をあげた。」³¹と青年連盟の発足時に佐藤千晴が大きな役割を果たしたと記している。

活動として重なるものとして、宍戸の史料で「県農業会会長のところへ押しかけて行き、奥会長の若い後継者たちと定例会を継続して同志的運動を推進したり、市会議員の有力者に膝づめ談判をし、新生広島の夢をディスカッションしたり、広島の街々の青年を動員して、広い瓦礫の荒野の中に所かまわずカボチャの苗を植え、「このカボチャが立派に実ったら、どうぞどなたでもお食べ下さい」と書いた小さい立て札を立てて歩くというキャンペーンをやったりした。」と記している。これらの活動は、勝丸史料では実際に当時書かれた青年運動の議事録として残っている。宍戸の述べるカボチャの苗を所かまわず植える活動は、勝丸史料には昭和21年5月11日に開かれた「緊急委員会開催通知」において協議事項の一つとして「焼け跡へ南瓜植付けの件、結成大会の決議にもありました食糧増産は目下の急務であります。一切のものが一切の力を挙げて協力しなければならぬ事は今更申すまでもありません。要は実践です、市並びに市農会の盡力により十萬本の南瓜苗を獲得致しました。各団体に協力して頂き吾等青年の手で栽植し市民の食生活を救わんと思ひます、その具体的方策の協議」が出されている。また、宍戸が「県農業会会長のところへ押しかけて行き、奥会長の若い後継者たちと定例会を継続して同志的運動を推進した」という活動は、勝丸の史料では、昭和21年7月2日に広島市青年連合会から各青年団体へ「もう一息頑張らう 広島市青年食糧危機突破運動」として出された協議内容として「一、焼け跡開墾実施」、「『自分では何もしないで唯俺達にばかりすがりついている』と言ふ農村人の言葉の中には看過し得ないものがある。市内焼け跡地の農園化を実現せしめることこれは夢ではない。市内全青年団体全員耕作班に挺身し耕地の管理は附近青年団に委嘱」「二、救援懇請班派遣」「危機突破は、單に都市内の施策の所を以てしては到底解決し得べくもない。われわれ都市青年の「若さ」が農村青年のそれと直結し得たときはじめて曙光が見出せるのではあるまいか。

31 勝丸博行『若い軌跡』広島産興、1964年、p. 3。

ともすれば尖鋭化し勝ちな農村対都市感情に暖い血を交はせ得るもの、それは吾々青年を措いて他にない。二名乃至三名よりなる誘説隊三四班を組織し、県下農村に派遣し、農村青年団体、農業会、当事者、町村当局と膝を交えて懇談、互に実情を吐露し合ひ、一握り運動、赤字搬出への側面的協力その他を依頼し、また県市当局の了解のもとに市内戦災孤児、生活困窮者その他真意に必要な向への食糧の供出を懇請す。」となっている。その後、勝丸が回顧録で記しているように「青年のかけひきのない純真な懇請運動は農村青年の胸に大きくひびいた。続々と食糧が搬送されはじめた」と表現しており、そこに当時の青年運動の活躍が見て取れる。

以上、宍戸と勝丸の史料の照合を試みた訳であるが、両者の内容は基本的に矛盾することはなく、一定の連続性を持っていると判断できる。したがって広島復興と青年運動の活動を時系列的に検討するために、両史料を連続的に位置づけることが可能である。そこでまず宍戸の史料、次に勝丸の史料を取り上げていきたい。

2.2 宍戸史料

中国軍管区司令部と中国復興財団

戦争末期、中国地方五県にわたる「本土防衛」と「防空対策」とのすべての統括的権限を委ねられていた「中国軍管区司令部（広島・軍司令部）」で、宍戸はその中枢部門である参謀部の「総動員班長」であった。³²そのため本土軍関係から民間機関へと広範囲に接触を保ち、広島における報道機関、行政機関並びに経済界などの責任者と親密な関係を持っていた。³³また、宍戸の回顧録では戦争末期に陸軍糧秣廠長、陸軍軍需廠長、中国配電広島支店長、中国総監府参事官などが下宿先で「憲兵隊に引っぱっていかれるようなことを」³⁴夜な夜な語り合っている様子が記されている。これは戦争末期に既に敗戦することを予想し、どのように動いていくかを話し合っており、敗戦後に宍戸が立ち上げた民間の復興財団の構想に繋がるものと読みとれる。

1945年8月6日に宍戸は、被爆しながらも重傷者の救護に当たった。被爆後広島全市の救護活動は、陸軍部隊の兵力増強により活発になり、市内中心部はわずか四日目で本土決戦に備え、道路などを中心に整備が進んだ³⁵。しかし、本土決戦に備えての軍を中心とした復興対策は、敗戦と共に力を失った。敗戦を迎えると途端に、統率がとれていた日本軍の指揮系統が消滅してしまったからである。³⁶しかしそのような状況下で宍戸は広島・軍司令部の当面の最重要課題は、広島の復興・再建を全面的に支援することであると考え、「軍隊のエネルギー」を市民や住民の復興のために最大限傾注する事に集中した。敗戦を迎えてから、住民のための復興が立ち上がってくる。宍戸は、1945年8月15日の敗戦の日に、中国軍管区司令部の松村秀逸参謀長と、広島経済界の大立者である鈴木貫一中国配電社長を会わせ、広島復興の具体策に取り組んだ。会談の結果、二人は意気投合し³⁷、占領軍の進駐を考慮して、軍関係者ではない民間人である鈴木を最高責任者として³⁸、できるだけ早い時期に民間の「広島復興促進団体」の設立を決定した。会談の1週間後に鈴木氏は中国配電社長としての立場ばかりではなく、広島商工経済会の会頭として、「被爆広島の廃墟の復興をなんとしても急ぎたい」という思いから、宍戸をはじめ、平野馨、結城康治の3名を呼びよせ、「民間の広島復興推進団体を発足させること」を要望した。そして3名が中心となり各方面に働きかけ、1945年9月1日、総勢約30名の「中国復興財団」（以下、復興財団と略）が爆心地近くの浅野図書館の焼けビルの中で誕生した³⁹。そして復興財団は、理事長に中国配電社長・広島商工会議所会頭の現職と兼任である鈴木貫一に決定し、宍戸幸輔を常任顧問として発足した⁴⁰。

復興財団の活動としては、労務、文化、奉仕の3部制をしき、病院その他の公共団体の建物掃除、無料宿泊所・休憩所の設置運営、ならびに壁新聞発行等の文化活動など、民間の社会事業団体として活躍していた⁴¹。その他、

32 「総動員班」とは、1945年4月に「全国8つの軍管区司令部の参謀部に一斉に設置されたもので、その目的は、本土決戦体制をさらに強化するために、軍需物資を根こそぎ動員して軍に直結させることであった。そのためには、官界、財界、その他の各種団体と軍が緊密に協力し合うことが必要であり、これをリードする軍側の業務を司令部が担当」していた。（『広島・軍司令部壊滅 昭和20年8月6日』p.34より。）

33 宍戸幸輔『広島・軍司令部壊滅 昭和20年8月6日』読売新聞社、1991年、p.1。

34 宍戸幸輔『広島が滅んだ日 27年目の真実』読売新聞社、1972年、p.42。

35 宍戸幸輔『広島・軍司令部壊滅 昭和20年8月6日』読売新聞社、1991年、p.195。

36 同上書、p.232。

37 同上書、p.230。

38 同上書 p.230。

39 『広島が滅んだ日 27年目の真実』読売新聞社、p.361。

40 宍戸幸輔『広島・軍司令部壊滅』、p.244。

41 宍戸幸輔『広島が滅んだ日』、p.361。

事務局員たちは、陸軍糧秣支廠から移管された砂糖袋十俵を使って、砂糖水を作り、これを「復興水」と命名して看板を立て、通行人に「みんなで力を合わせて一日も早く広島に復興に努めましょう」と呼びかけてサービスした⁴²。このように当初の復興財団の活動は、住民を励ましながらずから進んで活動する姿が読み取れ、このような地道ともいえる活動が復興の原点となったと読み取れる。当時宍戸は、軍司令部へ病気欠勤の届けを出し、陸軍大尉の軍服のまま復興財団の活動に従事していた⁴³。

復興財団が市民の生活の建て直しに従事している中、1945年8月31日に軍司令部は軍の関係者が、放射能被害による相次ぐ原爆症の発生により残留放射能によって第二期の原爆症にかかる危険性が極めて高いことを恐れ、早急に爆心地から遠く離れた広島市郊外の五日市町（爆心地より西方十五キロ）にある岩国燃料廠跡へと移転を完了した⁴⁴。しかし、宍戸は、「このような軍司令部の消極的な“撤退作戦”とは全く対照的だったが、われわれ『中国復興財団』の活動であった。」と当時の様子を記し、「とにかく、われわれは原爆荒野のまっただ中に活動拠点を持って、敢然と広島復興の原動力となることを誓い合った者たちであるだけに、その意気込みは軍司令部の将兵たちとは全く違っていた。われわれの念頭にあるものは、この奈落の底から何とか這い上がろうとする被爆者に対して少しでもお役に立ちたい、という純粋な気持ち以外、何もなかったのである。」⁴⁵と記し、この復興財団が戦中からの軍関係者の集まりで始まった組織であったとしても、この時点で軍とは異なる独自の行動に進む様子が窺える。軍司令部は、敗戦の混乱中、旧軍の復員作業を課題として、すなわち、如何に軍隊を平穩に解散させ、軍人であった人員を郷里へ無事に帰すか、に集中していた。そのため、軍司令部の「任務」は、被爆者の救済ではなかった。これに対し、復興財団の活動には復興の対象、中心が住民である被爆者と明確に示されている。これは、大きな違いであり、旧軍とそのような軍務を離れ、あえて自発的に復興の作業に参加した人々の大きな分岐点であった。

原爆荒野に留まり、被爆者の声を考慮に入れて活動を進めていた復興財団の様子を見て、「ボランティアの希望者がすでに50名以上に達し」活動は日に日に充実していった。団員たちは、文化部の図案家が作った「中国復興財団」の腕章を巻き、毎日、やるべきことを自分たちで見つけては忙しく走り回っていた⁴⁶。復興財団のメンバーとして救護、警備、復旧作業に敢然と挺身した人々の中には、多量の残存放射能を浴び、被爆者同様、重い「原爆症」にかかって2、3週間後には非業の死をとげた人も多く⁴⁷、命を掛けての復興作業となった。このように自らの命の危険も顧みず、献身的に復興に携わる復興財団のメンバーの姿は、「はじめに」で記した被爆者の「原風景」に繋がるのではないだろうか。つまり、他者と共に生きていこうという態度である。

2.3 広島青年連盟

中国復興財団が発足して「わずか2ヶ月足らず」が過ぎた頃⁴⁸、広島市役所の業務も軌道に乗りはじめ、イギリス・オーストラリア軍が海田市（広島市郊外）に進駐してきたのを機会に、復興財団の事業のすべてを市役所に移管し解決することになった⁴⁹。順調に見えた復興財団の活動も、物資を基調とする復興事業であったために、軍用物資の流出問題や組織内の権力闘争など様々な問題を抱えていたと推測される。そして復興財団の反省から宍戸は、「正直に原点に帰るべきではないかという運動を自分なりに開始し」た⁵⁰。その結果次々と熱心な同志が集まり、討議討論を繰り返している間に、小さい週刊新聞を発行することとなり、これを運動の拠点として「広島青年連盟」という青年運動を組織したのである。その当時、広島青年連盟の同志として、坂本寿、福井芳郎、田中春夫、江川辰夫などの名があがり、青年連盟の推進力として児玉秀一、藤居平一、佐藤千晴、朝井元義ら200余名の協力者が集まっていた。広島青年連盟の具体的な行動としては、農業会と協力し運動を展開したり、運動を推進したり、市会議員に膝づめ談判をし、広島の街々の青年を動員して広い瓦礫の荒野の中に所かまわずカボ

42 宍戸幸輔『広島・軍司令部壊滅』、p. 247。

43 宍戸幸輔『広島が滅んだ日』、p. 362。

44 宍戸幸輔『広島・軍司令部壊滅』、p. 258。

45 同上書、pp. 258-259。

46 同上書、p. 284。

47 宍戸幸輔『広島・軍司令部壊滅』p. 284。

48 宍戸幸輔『広島が滅んだ日』、p. 362。

49 同上書、p. 362。

50 同上書、p. 362。

チャの苗を植えるキャンペーンなどを行っていた。この青年運動は「資金源一つ持たず、明確な思想基盤もないのに」、2年近く展開された⁵¹。

以上、復興の立ち上げの様子は1946年以降のものを中心とした勝丸史料には見られず、宍戸の回顧録を中心にまとめていった。宍戸史料からは、今まで読み取ることのできなかつた被爆直後からの旧軍関係者の復興への取り組みと、青年運動を基礎にしつつ、軍とは離れていく民間の復興財団の活躍を見ることができた。被爆直後に行われていた復興とは、新たな都市計画を上から立てて造るのではなく、生活者の足元から立ち上げていくものだという事、そしてその目的のために力を尽くして青年たちが活動を行っていたことが明らかとなった。

3. 勝丸史料

ここでは行政府役員であった勝丸の回顧録『若い軌跡』を基に広島市青年連合会を中心とした青年運動の活動を追っていく。

1947年2月に勝丸は市役所に勤め始め、最初の仕事は民生課で「青年係」であった⁵²。

『若い軌跡』では、戦後広島市における青年運動は、焼失を免れた宇品地区などの地域から、佐藤千晴や中川久司ら青年が中心に団結し、「青年聯盟」の第一声をあげたと記されている。また、1945年の秋には活動を開始していた「広島復興財団——軍管理の資財を緊急に広島復興に充てようとして出来た」に触れ、復興財団の文化部会と青年部会が復興活動の実践部面の原動力となったと、宍戸が中心となっておこなった復興財団についても記載されている⁵³。また、勝丸は、宍戸が復興財団の後に興した「広島青年聯盟」についても1945年の初冬に福屋百貨ビルで復員兵などの旧軍関係者を中心に開催されたと記しており、「広島青年聯盟（委員長：矢賀：宍戸幸輔「耕輔」と誤記）」と名前も挙がっている。

当時の青年連盟の活動は主に「①仕事探しの斡旋②食糧の配給不足への対策③娯楽演芸会の開催④新聞発行を含む民主化宣伝⑤広島市全地区青年団の結集⑥当局（県や市）の青年団活動援助の確保」⁵⁴などであった。また、広島青年連盟には、「労働組合青年部や、農民組合青年団、共産党青年、社会党青年のような種類の青年団体が次第に連絡を強めてきた」状況が紹介されている。そして広島市の一般情勢として廃墟の中食糧犯罪が増えつつあったこと、「原爆の悲惨の激情から占領軍宇品キャンプは宇品青年とトラブルを起して呉地区へ引揚げる」という緊迫した状態も存在していた⁵⁵。こうした状況下で宇品の佐藤千晴や中川久司が、市の学務課を訪れ、お互いに連絡も取れない状況であった幾つもの青年団体を統括することが急務であると市の関係者たちを説得した⁵⁶。

1946年3月27日に教育民生部長から広島市長へ「補助金交付ニ関スル件」として「昭和二十年度青少年育成協議会費ニ金五拾円」が補助され、青年運動が事実上公のものとなる。

1946年の4月21日には、宍戸幸輔や結城康治、寺田武実、坂本寿などの各団体の青年リーダーが集まり、「広島青年聯盟結成準備委員会」を発足させた⁵⁷。

1946年5月5日に比治山国民学校講堂で「広島市青年連合会」（以下、青年連合会と略）が観音青年代表寺田武実を委員長、市学務課長名柄正之を事務局長として発足した。顧問委嘱として委員長に広島市長、副委員長に中国新聞社長、国民学校長代表、連合町内会長代に依頼された。当日決定した広島市青年連合会の規約は、全部で11条に及ぶ。主な規約の内容として、「第四条 本会ハ参加各団体ノ連絡協力ニ依リ青年ノ教養向上、民主化運動ノ実践、郷土ノ復興、国際信義ノ確立ヲ期ス、」とその目的を規定し、具体的な活動として「一、各単位団体トノ連絡事務 二、機関紙及各種印刷物ノ刊行 三、文化講座講演会討論会演藝會等ノ開催 四、体育講習会体育會等ノ開催 五、郷土復興郷土美化其ノ他ノ勤勞作業ノ実施 六、社会援護運動ノ実施 七、代表者及視察員ノ派遣 八、政治浄化運動ノ実施」が挙げられている。そして、結成大会に引き続いて「広島市青年団体優勝歌謡曲

51 同上書、p. 363。

52 勝丸博行『いたい放題、したい放題』勝丸博行、1987年、p. 11。

53 宍戸史料では「中国復興財団」で勝丸の史料では「広島復興財団」名称に差異が生じているが、内容の説明が重なっているために照合できる。勝丸は1947年から市役所勤務。

54 勝丸博行『若い軌跡』、広島産興、1964年、p. 4。

55 同上書、p. 4。

56 同上書、p. 4。

57 同上書、pp5-6。

大会」が盛大に行われた。この日結成大会での加盟団体名簿には多くの地域青年連盟から、広島市歌人聯盟や広島市青年文化聯盟、広島美術家聯盟などの文化団体や、労働組合青年部の東洋工業従業員組合青年部⁵⁸まで、40を超える団体が記されている。これら団体は、名称からしても、戦中からの翼賛運動の影響を引きずった形で青年団が再結成されたものがあれば、戦後あたらしく誕生した共産党系の青年グループや、クラブといったサークル活動のような多様な団体が集まってできた連合会であることが読み取れる。多様な集団が、勝丸の言葉を借りて表現するならば「生きることを創る」ために大同団結した。

第一の青年連合会の動きとして、1946年5月11日付けに「緊急委員会開催通知」が出され、「戦災跡地南瓜増産実践計画」に着手している。7月2日には「広島市青年食料危機突破運動」として、焼け跡開墾実地した。また、救援懇請班派遣の運動を展開し、県下農村へ青年グループを派遣し、農村青年団体、農業会、当事者、町村当局に対して「一握り運動、赤字搬出への側面的協力その他を依頼」し、「県市当局の了解のもとに市内戦災孤児、生活困窮者その他真意に必要な向への食糧の供出」を懇請した。その結果農村から食糧が搬送された。たとえば、高田郡秋越村青年振興会より広島市長へ「救援米収集方法ニ就テ」の報告書が届き、そこには「貧農ニシテ家族多キ為真ニ食糧事情逼迫シアルニモ拘ラズ喜ンデ協カスルアリ」とあり、二斗もの米が供給されたことが記されている。このように青年たちは、食糧難を乗り越えるために、農村に足を運び、農村の人々に被爆後の生活を伝え援助を求めた。その結果、米の供給に限らず、冬には木炭の供給までもが農村からなされるようになった。1946年の主な運動として戦災跡地南瓜増産実践計画やいもづるを配布など、「食糧危機突破運動」に力を入れている。

1947年に入ると、食料危機突破運動ばかりではなく、青年達は自身の実践を足場として行政のあり方にまでも関心を示していった。市長公選に青年連合会も関与し、「保守と革新の両思想対立をこえて、遂に青年達は、浜井信三を推薦」し、浜井は市長に当選する⁵⁹。

また、1947年には、「鼠族昆虫駆除運動」を展開し、広島市生活物資配給委員会も設立される。なお、「天皇陛下の広島御巡幸に際し広島市青年連合会として」、「全組織をあげて天皇陛下の御巡幸に奉仕」という事実も書かれている⁶⁰。

1948年になると「復員者出迎えに就て」の動きが目立ち、6月からは「平和祭行事打合 委員会」を開催し、広島市平和祭協会からの依頼である「平和祭花行進」の運動を青年連合会が引き受けていくようになる。更に、その延長線上において1948年9月3日には、広島市青年連合会総務部より各青年団体へ「連合国総司令部民間情報教育局青年部長ドナルド・エム・タイパー氏を中心とする懇親會及講演會」の開催通知や、1948年10月8日には、広島市社会教育課長から広島市青年連合会へ「米國陸軍貸与ナトコ映写機指導講習會」の知らせが送られる。

この時期から青年連合会は市役所の政策を担う実践部門という性格を強めていく。敗戦の混沌とした無秩序の中で立ち上がったそれぞれの青年団体は、各青年運動の弱体化と共に全体的な展望や団結を欠く傾向が強まっていった。1947年の青年連合会の名簿には、「広島青年連盟 宍戸幸輔」の名は見当たらず、1948年度の広島市青年連合会加盟団体名簿には峠三吉が委員長の広島青年文化連盟の名も記されていない。この頃から全国組織的団体、あるいは政治的団体の脱退が目立ってくる。市役所の政策に従うものは連合会に留まり、反発するものは団体を離れていったことは明らかである。

論文冒頭で言及した北河の研究業績について述べるならば、尚検討を必要とするものの、少なくとも、青年連合会が行政主導の形を濃くしていった点、及び、被爆者の意向を反映することが少なくなり、且つ組織が細分化していった点で、北河の言説が肯定できる。

1949年6月になると青年連合会は、「平和都市法周知徹底対策本部御中 広島平和都市建設法市民投票危険防止協力運動計画案」を提示し、7月には「広島都市建設法賛否投票棄権防止運動」のキャンペーンを行う。青年たちは、「広島都市建設法賛否投票棄権防止運動」として街頭演説など積極的に取組んでいった。選挙の投票率は65%となり、その中で賛成9割強を得て、「広島平和記念都市建設法」（以下、平和都市建設法と略）は1949年8月6日に可決された。

58 同上書、pp11-13。

59 同上書、p. 72。

60 同上書、pp102-103。

幾つかの団体が脱退していく中でも青年連合会に留まり、悲願の平和都市建設法が制定され、喜び勇んでいた青年連合会のメンバーであったが、平和都市建設法制定後の市の態度に不満を募らせてもいた。その様子は、「勝丸資料」に保管されている、青年連合会が1949年11月に発刊した「連合会ニュースNo 2」に読み取る事ができる。当時の市の予算について育成費855,406円の内、青年に対しての予算は青年文化講座として35,406円と「ホンの申し訳程度」で「吾々青年層が声明書を発して推薦した浜井市長の治政下、なんと裏切られた感がなきにしもあらずだ」と非難し、青年運動に対しての期待や協力が1949年の時点では大きく軽減されていると記している。平和都市建設法制定後、市政において明らかに読み取れることは、青年運動が軽視されるようになったことである。

市による「復興」政策と、住民の思いとの乖離は、実は1947年の時点から始まっていた。それは次に挙げる地域に根ざした行動を起した青年運動が克明に示している。町民である被爆者の代弁者として市の復興に対する率直な意見を汲み取って、「陳情書並びに連判状」として広島市青年連合会へ問題提起したものである。

3.1 市の進める「復興」に対する青年連盟の抵抗

ここで取り上げる「陳情書並びに連判状」（以下、陳情書と略）は、比治山本町青年連盟による行政が進める「復興」に対する具体的な批判である。この陳情書は、勝丸の回顧録である『若い軌跡』には記されていないが、「勝丸資料」の一部として公文書館に保管されている。当時の青年運動の意思を伝えるものには、枚挙に暇がなく、これらの史料の詳しい紹介と分析は後日にゆずるが、特記にあたいするものは次のとおりである。これは、1947年9月25日に「広島市比治山本町青年連盟委員長 江川春夫」によって広島市青年連合会長に宛てて書かれたものである。比治山本町は、爆心地から南東に向けて約2kmに位置し、比治山と京橋川に挟まれた幅平均50m、長さ800mの帯状の町で、被爆により大破・全焼した⁶¹。陳情書に書かれた決議では、広島市の比治山本町公園化計画に関し「事實上解体二等シキ案に對シ全面的ニ反對デアルトヲ表明」している。この公園化計画は、元500余戸、800世帯あった比治山本町を僅か数十戸を残して大道路網を設定し平地公園化するものであった。生き残った住民たちにより居住空間が建て直されて始めていた矢先に出されたこの案は、「本町ヲ彼ノ戦災時同様ニ解体スルモノデアルト断定セザルヲ得」ないと反対している。また、「戦災ヲ最モ徹底的ニ受ケタル本町ガ早クモ数百戸ヲ算スル程ニ復舊シタル事實若シ諸般ノ外的隘路無カラシメバ直チニ舊時ニ倍シタル復興ヲ致スベキノ確信ハ・・・(中略)・・・事實ヲ無視シコノ事實ヲ中途ニ於テ挫折セシムルガ如キアラバトシ復興再建トハ何ゾヤト問ハザルヲ得マセン（下線一筆者）」、そして「解体セシムルニ至ル案ノ如キハ全ク言語道断ト叫バザルヲ得マセン」と述べ、「本町を解体住民ヲ離散セシメテ迄平面公園或ハ立体公園等ノ名ニ於テ屋上屋ヲ重ヌルガ如キ公園ヲ擴張セントスル案ノ如キハ人民ノ居住生活ノ根本ヲ無視スルニ等シトコロノ公園狂カ夢想抽象ノ案ト考ヘザルヲ得マセン」と、痛烈に市の「復興」を批判している。比治山本町青年連盟は全町民と合同研究会を開いてこの陳情書を記しており、町民である被爆者の立場に立脚しながら市の復興政策に反対の声をぶつけている。

以上の史料から、1947年の青年運動が、地域の被爆者の声を代弁しようと働きかけていることが読み取れる。まず読み取れることは、被爆者がようやく作り出した生活の場としての町を解体することへの反発である。被爆以前に長年生活していた町が心の中に生きている形での復興でなければならなかった。つぎにこのこととの関係で、「平面公園」、「立体公園」にせよ、およそ市が計画している公園は彼らの居住生活を破壊するという批判である。このような主張の上で、最後に陳情書は、住民と一体になった復興計画の作成を要求していた。他者と共に生きるという「原風景」に基づく復興の精神からすれば、これらは大事な批判であった。

被爆直後から1947年にかけての初期の青年運動は、自分に関わる被爆者の生活——時にはそれは自分自身の生活でもある——を取り戻すために行動を起していた。平和都市建設法制定後、広島市は、丹下健三の大東亜建設記念営造計画の案を使用して設計された広島平和記念資料館を採用し建造した。また、「日系人」であるイサム・ノグチの設計した平和大橋の建築に取り掛かったが、奇抜なデザインで子供が川に落ちる危険性があると市民の反対を受けて当初の計画より20cm高い欄干を建てるなど、「模範的近代都市」広島と、市民の生活との間に乖離が生じてくる。被爆者の「復興」に対する「違和感」については、被爆者である吉川清『「原爆一号」といわれて』に詳しい。吉川は、1949年に広島平和都市建設法が公布され、広島市が国から財政的な裏付けを得たにも拘らず「被爆者の生活は、依然として苦難の中に見捨てられたままであった。」と述べ、被爆者救済の申請に市

61 広島市『原爆戦災史 第二巻』広島市役所、1971年、p. 455。

役所に浜井市長を訪ねたが、「市長の答は、ようやく復興の途についたばかりであって、被爆者の救済にまでは、財政上も手がまわりかねる」というものであり、被爆者への援助が第二義的に扱われた状況が書かれている⁶²。また、大田洋子は1953年の時点で市の復興政策に対して『夕風の街と人と』で、「人間を追いはらって道をひろげ、緑地帯と公園をつくって、それをなかに使いたいのか。こんど戦争をするときにそれを何かの役に立てたいのか。」や、「野良犬を追い払うように人を追っ立て、公園、道路ばかりつくることに重点を」置き、「ここは公園にするからどいてくれ、百メートル道路にするからどいてくれと追い払ったんですからね。市民がくるしんどるのに」⁶³と住民の非難を随所に記している。また、丹下建三が設計した「児童図書館」（1952年開館）について「なんのためにこの街に原爆雲の形をした図書館を設計なすったんでしょう。」と原子爆弾のキノコ雲をモチーフに設計された図書館に憤りを示している⁶⁴。

広島市は平和都市建設法の制定後、「大広島建設」のために様々なモニュメントの構築に資金を費やしていった。大型建造物の建設を重視した「復興」は、被爆犠牲者の弔いから出発した市民の暮らしの「復興」とは隔たりのある、不自然に思えるほど整備され、市民の生活空間を収奪して公園や緑地帯を作り出していった。1950年代には、市長選における「百メートル道路論争」⁶⁵や、住民に対する強制立ち退き問題など、広島市の「復興」の方向性が益々市民の望んだ生活空間を「復興」することとは遠ざかっていった。

おわりに

本稿では、戦後広島市が行った「模範的近代都市」への「改造」⁶⁶に対して、被爆者が「違和感」を表明してきた事実から、被爆者を内包しながら生活を取り戻そうと被爆直後から行動をおこしていた青年運動に焦点をあてることで、被爆者の望んだ復興を考察した。その結果、広島市が意図し施した「復興」が、被爆者の「原風景」や青年運動が行った暮らしの建て直しの方向性とは、必ずしも一致しなかったという事実が浮かび上がった。被爆直後に軍関係者が行った敗戦までの本土決戦のための「復興」と、敗戦を迎え、軍が統率力を失い、放射能を恐れ爆心地から撤退していく中で、旧軍関係者の一部が中心となり原爆投下の責任が軍にあるとする自責から被爆者救済のために復興財団が立ち上がった。「奈落の底から何とか這い上がろうとする被爆者に対して少しでもお役に立ちたい、という純粋な気持ち」から出発した復興財団の活動は、被爆で苦しむ人々の命を救おうとする、放射能被害の中で自己の命も顧みない命がけの活動であった。その後、復興財団は敗戦の混乱の中で市役所に引き渡され、同財団の青年メンバーが主となり、広島市青年連盟が発足し、被爆者の生活の立ちなおしの為に行動を開始した。広島市青年連盟と同じように、混沌とした無秩序の中「何とか青年の力で秩序を回復し町を明るくしたい」と「真に郷土を思う青年の純情と熱意から」⁶⁷それぞれの地域では、戦前の青年団組織のメンバーが同志を集い青年運動を開始したり、また「過去の青少年団から脱皮して新感覚と要請によって生まれ」⁶⁸た青年運動も誕生していた。各々が地域ごとや、自身の関心を示す運動体で別々に行動していた幾つもの青年運動は、原爆後の広島市を立て直すために物資の配給の円滑化や行政側への交渉力を強化するために市役所を拠点として1946年5月に連合することになった。こうして生まれた広島市青年連合会は多様な40もの団体が集って始まり、

62 吉川清『「原爆一号」と呼ばれて』ちくまぶっくす、1981年、pp. 72-73。

63 大田洋子『大田洋子集 第三巻 夕風の街と人と』、三一書房、1982年、p. 65。

64 同上巻、pp. 133-134。

65 これは1955年（昭和30年）の市長選における「百メートル道路論争」を指す。百メートル道路とは、戦争末期に「建物疎開」により作られた、幅員100メートルの広路1比治山庚午線の街路の一部のことである。全長4.78kmのうち、鶴見町から福島町の3570m（架橋部分を除けば3130m）は、その幅員が、100mであったことから、百メートル道路と呼ばれることになった。1955年4月における戦後の3回目の市長公選で、百メートル道路問題が一挙に噴出した。それまで、市民の間に鬱積していた不満が表面化したのであろう。渡辺忠雄は「都市計画の再検討」をスローガンに掲げ、百メートル道路、公園、緑地帯のあり方の再検討を公約した。そして、具体的には、百メートル道路の幅員を半減し、住宅建設する考えのあることを示唆したのであった。このような公約が、当時の市民に歓迎され、よもやと思われた浜井信三が落選したのであった。このことは、住宅難に苦しむ当時の市民がまさに百メートル道路を無用の長物視したという歴史の一コマを物語っている。ところが、渡辺忠雄は、市長就任後、百メートル道路の幅員を縮小したり、そこに住宅を建てるという公約を実施しなかった。（広島市企画調整局『都市の復興 広島被爆40年史』広島市、1985年。および、石丸紀興「都市形成と都市景観の変貌——広島市の歩んだ一世紀——」広島市公文書館『紀要』第13号、1980年。を参照）

66 広島市役所に勤務していた藤本千万太が広島市公文書館へ1989年に寄贈した史料の「広島原爆災害総合復興対策に関する請願書」より。

67 「勝丸資料」より、1946年11月1日に発刊された「広島市青年連合会ニュースNo2」。ニュースの中で1946年の春に市の学務課に勤め、青少年と疎開学童の世話をしていた瀧谷寛一の回顧録「広島市青年連合会結成の思ひ出」より。

68 同資料、「広島市青年連合会結成の思ひ出」より。

展開、夜警を行ったり、「鼠取り街頭演説」など被爆者の生活に緊要かつ最も労力の必要な分野を担っていった。

以上、宍戸史料や勝丸史料から青年運動の全盛期が1946年、47年の2年間であり、48年からは広島市青年文化連盟などの文化団体は姿を消し、それぞれが自身の直属する団体で行動を起していく様子が読み取れた。1949年、平和都市記念建設法が制定され、その後広島が「模範的近代都市の建設」へ向かうと、市役所に吸収された市青連からもさえも市政に対する強い反発が噴出して来る。それは、市役所が政策を運営する上で青年運動を重要視しなくなったのが大きな原因であった。当初は自らも被爆者であり、なおかつ地域被害の実情に生活の再建を重視して活動していた青年運動が、市役所の行う復興の下働きをさせられることにより、反発を示し離れていく団体やそのまま市の進める政策に歩調を合わせていく青年団体など、青年運動の分裂により、被爆者の「原風景」から出発した復興への思いや望みは分断され、広島市の「復興」に直接に反映される可能性は奪われてしまった。被爆者を中心とする広島市民が望む復興から離れていこうとする動きの始まりは、1947年に出された青年運動の「陳情書」にその兆候が見られた。そのようなときに、青年運動から出された「陳情書」は、まさに肉親の死への痛恨の自責に苛まれ、身を寄せ合い、死者への思い出を糧として自らの生を復権させようとしている被爆者の日々の営みの場に、過去と断絶した新たな都市計画の空間を造りだそうとする市の「復興」計画に対して、被爆者を代弁して抗議したものに他ならなかった。被爆者は原爆荒野の中で抱いた「原風景」——死者への償いの思いからの「それでも生きる」こと、他者の命と共に生きるという視点など、まさに人類の問題と向き合うこと——からの出発となる復興を思い描いていたが、広島市は国やアメリカ占領軍など他の勢力からの評価や賛辞を目指し都市の「復興」に着手していったと言えるであろう。被爆者である吉川が著書に記しているように、被爆者の救済を浜井市長に訴えた際に「ようやく復興の途についたばかりであって、被爆者の救済にまでは、財政上も手がまわりかねる」と発言したことは、自らの命を省みずに被爆者の救済に立ち上がった初期の青年運動の取り組みとは相違した、被爆者の生活の建て直しを二義的にした「復興」へと変貌したことを示唆している。

長い人類の将来を見晴らし、核時代に人類が共に生きていくことを提示したのは、被爆した文学者たちであった。原民喜は、『心願の国』の中で「人々の一人一人の心の底に静かな泉が鳴りひびいて、人間の存在の一つ一つが何ものによっても粉碎されない時が、そんな調和がいつかは地上を訪れてくるのを」⁶⁹願っていた。また、原は『鎮魂歌』では「無限の速度で憧れのように、祈りのように、静かに、素直に、無限のかなたで、ひびきあうため、結びつくため・・・」⁷⁰と記し、人類の新しい展開を切望していた。大田洋子は、『夕風の街と人と』において、整形外科の医師が被爆重傷者の診断を行っている側で、診察の様子を伺っている被爆者である作家の主人公が、見るも耐えない被爆者の様子に嘆きながらも将来に対する考えを思い巡らす場面が描写されている。「人間の全体の将来に、彼女は絶望していないのだ。その思いのために生きていられるのだと思われた。」「心の根底で、壮麗な人間の足音を聞いていた。」「これほどの惨めさを通過すれば、必然的に人類の繁栄がやってこなければならぬ」⁷¹と描写し、人類が新たな繁栄の足音に繋がっていく希望が描かれている。また、峠三吉は昭和21年8月1日の中国新聞に発表された、『ユートピア・ヒロシマの建設』という作品において、原爆投下後まもなく広島を出た主人公が「原子爆弾20周年記念復興祭」に参加するために、20年ぶりに広島に戻ってきた様子を描いている。主人公が目当たりにする20年ぶりの広島は「予想以上に立派になって」おり、新しく生まれ変わったヒロシマで人々が豊かな生活を共に過ごす社会が描かれている。それぞれの被爆作家の描写の対象は、個人や集団、そして社会と異なってはいても、人類が共に生きていく方向性では、一致している。被爆者の「原風景」を基礎とする復興は、人々のあいだに対立や差別や区別を作り出すようなものであってはならなかった。そういうものを生み出す気配は、被爆者に「違和感」を直感的に生み出したのである。

広島に行った復興への市民の「違和感」は、広島に住む作家の文章で度々語られてきた。例えば、石田耕治は「流れと叫び」という作品において「ヒロシマは、つつましく生き始めようとする街から、きらびやかに身体を張る、ある階級の女のように、荒い息使いの街に急速度に発達していった。そこでは死はまだ存在を主張し続けてはいたが、すでに市の一角へ追いやられ、ゆるやかな渦を作って停滞していた。」⁷²と、広島「死」、つまりはこの作品の中では、原爆で犠牲となって命を落とした者たちが、「市の一角へ追いやられ」と表現し、作

69 原民喜『夏の花・心願の国』新潮文庫、1973年、p. 247。

70 " 同上書、p. 223。

71 大田洋子『大田洋子集 第3巻 夕風の街と人と』、1982年、pp237-238。

72 石田耕治「流れと叫び」、安芸文学同人会『安芸文学 第9集』、1961年、p. 47。

品中で被爆死した者の声として「この市は、余りにも見事に、われわれを裏切った。そればかりか、われわれを消滅させようと計っている節もあるのだ。当然、われわれの一員となるべき新たな死者の資格を剥奪することを決定した市の処理が、何よりの証拠だ。」⁷³と訴えている。このような趣意の文は、大田洋子など他の人々の作品などに数多く見られるが、それらの中でも卓越した事例というべきだろう。原爆犠牲者への弔いを忘れた市の復興は、死者への償いから出発した被爆者の「原風景」の根本を覆すものではないだろうか。また、苦しみに耐えて生きてきた被爆者を、公園を作るためや緑地帯を広げるために立ち退きさせることは、被爆者の生を否定するものであったといえるであろう。

また、1950年以降広島ではストックホルム・アピール署名運動が展開され、共産党が大きな影響力を持っていた峠三吉などの運動や、浜井市長が参加しているMRA運動に青年連合会が関わっていく中で、1946年に青年連合会として力を合わせて復興に携わっていた青年運動のメンバーたちが分裂していく。この中で被爆者の多くは取り残され、被爆者の「復興」や「平和運動」に対する違和感は深まっていく。本稿では被爆者の視点から復興活動に携わった青年運動の動きを中心に据え、青年連合会に分裂の兆候が現れた時点までの言及に留まった。このように本研究ノートで筆者が残した課題は実に多く、青年運動の分裂により被爆者の思いが取り残されて行く様子を丁寧に扱っていくことや、占領軍の広島政策を踏まえながら青年運動を再構成することは今後の課題である。

参考史料・文献

1 基本史料

① 刊行史料

- ・広島市編『新修広島市史 第1巻 総説編』広島市役所、1961年。
- ・広島市編『新修広島市史 第3巻 社会経済史編』広島市役所、1959年。
- ・広島市編『新修広島市史 第4巻 文化風俗史編』広島市役所、1958年。
- ・広島市編『広島新史 歴史編』広島市役所、1984年。
- ・広島市企画調整局『都市の復興 広島被爆40年史』広島市、1985年。
- ・広島市『戦災復興事業史』広島市、1995年。
- ・広島市公文書館『広島平和記念都市建設法の制定の当時を振り返って —— 関係者による座談会 ——』1987年。

② 面接

- ・原廣司氏 2004年5月から7月に掛け、数回に渡り筆者がインタビューしたもの。
- ・その他、本研究ノートでは直接引用しなかったが、何にも被爆者の方々から聞き取り調査から、被爆者の「違和感」を考える上での貴重な視座を頂いた。

③ 証言集および回顧録

- ・栗原貞子『ヒロシマの原風景を抱いて』未来社、1975年。
- ・栗原貞子『核・天皇・被爆者』三一書房、1978年。
- ・栗原貞子編、『「中国文化」原子爆弾特集号復刻並に抜き刷り（2号～18号）』、「中国文化」復刻刊行の会、1981年。
- ・栗原貞子『核時代に生きる ヒロシマ・死の中の生』三一書房、1982年。
- ・栗原貞子『問われるヒロシマ』三一書房、1992年。
- ・吉川清『「原爆一号」と言われて』筑摩書房、1981年。
- ・浜井信三『原爆市長 ヒロシマとともに二十年』朝日新聞社、1967年。
- ・ヒロシマを語る会『生かされて —— ヒロシマを語る会 十年の歩み ——』ヒロシマを語る会、1994年。
- ・山代巴『この世界の片隅で』岩波書店、1965年。
- ・勝丸博行『若い軌跡』広島産興、1964年。
- ・宋戸幸輔『広島が滅んだ日 27年目の真実』読売新聞社、1972年。

73 同上書、p. 55。

- ・勝丸博行『言いたい放題・したい放題』勝丸博行、1987年。
- ・宍戸幸輔『広島・軍司令部壊滅 昭和20年8月6日』読売新聞社、1991年。
- ・宍戸幸輔『広島原爆の疑問点 このまま黙っていたら大変なことになる』マネジメント、1991年。

④ 文芸作品

- ・安芸文学 第1集——第34集。
- ・栗原貞子『黒い卵（完全版）』1983年。
- ・栗原貞子詩、吉野誠画『反核詩画集 青い光が閃くその前に』詩集刊行の会、1986年。
- ・大田洋子『大田洋子集 第一巻 屍の街』三一書房、1982年。
- ・大田洋子『大田洋子集 第二巻 人間襤褸』三一書房、1982年。
- ・大田洋子『大田洋子集 第三巻 夕風の街と人と』三一書房、1982年。
- ・峠三吉『原爆詩集』青木書店、1952年。
- ・峠三吉『新装・愛蔵版 原爆詩集』合同出版社、1995年。
- ・御庄博実『ヒロシマにつながる詩的遍歴』岩新書、2002年。

⑤ 公文書館の史料

- ・勝丸博行の個人史料「勝丸資料」：広島市公文書館

2 研究文献

① 研究書および概説書

- ・奥野健男『文学における原風景』集英社、1972年。
- ・長岡弘芳『原爆文学史』風媒社、1973年。
- ・思想の科学研究会編『日本占領軍 その光と影』（上・下巻）現代史出版会、1978年。
- ・呉宣児『語りから見る原風景 心理学からのアプローチ』
- ・百瀬宏『国際関係学』東京大学出版会、1993年。
- ・堀場清子『禁じられた原爆体験』岩波書店、1995年。
- ・荒井信一『戦争責任論』岩波書店、1995年。
- ・宇吹暁『平和記念式典の歩み』財団法人広島平和文化センター、1992年。
- ・中村政則、天川晃、尹健次、五十嵐武士編『戦後日本占領と戦後改革 第4巻 戦後民主主義』岩波書店、1995年。
- ・北河賢三『戦後の出発 文化運動・青年団・戦争未亡人』青木書店、2005年。

② 論文

- ・石丸紀興「都市形成と都市景観の変貌 —— 広島の歩んだ一世紀 ——」、広島市公文書館『紀要』第13号、1980年。
- ・石丸紀興『「広島平和記念都市建設法」の制定過程とその特質』、広島市公文書館『紀要』第11号、1988年。
- ・石井京子「ストックホルム・アピール署名運動 戦後平和運動の検証」広島市立大学大学院国際学研究科提出、修士論文、2001年。
- ・MOMOSE Hiroshi “Democracy and pacifism in postwar Japan”, at Hiroshima City University’s Summer Course ,August 5th,2004.
- ・百瀬宏「被爆国の陥穽」、津田塾大学『国際関係研究所報』第40号、2005年。
- ・桐谷多恵子「戦後広島市の『復興』と被爆者の視点 —— 『中国新聞』の記事を史料として ——」、『異文化』7、法政大学国際文化学部、2006年。
- ・桐谷多恵子「戦後広島市の『復興』と被爆者の『原風景』 —— 1946年～1950年 ——」広島市立大学大学院国際学研究科提出、修士論文、2005年。
- ・桐谷多恵子「現代史としての長崎認識」法政大学国際文化学科国際文化学部提出、卒業論文、2003年。